(d) The person who is not being suspended from Transactions by the request of the officials in charge of contract.

(e) not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

(7) Time-limit for tender ; 17 : 00, 19. March. 2026.

(8) Contact point for the notice : TANAKA Takuma, Contract and Accounts Office, Budget Division, Administration Department, Japan Coast Guard, 2―1―3, Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8976 Japan. TEL 03―3591―6361 ext. 2831

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和８年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

令和８年２月４日

支出負担行為担当官

環境省総合環境政策統括官　白石　隆夫

◎調達機関番号　021　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1) 品目分類番号　71、27

(2) 件名　令和８年度環境アセスメントデータベースシステム運用・保守委託業務

(3) 仕様等　入札説明書及び調達仕様書による

(4) 契約期間　令和８年10月31日

(5) 履行場所　入札説明書のとおり

(6) 入札方法　落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。入札金額は、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 環境省大臣官房会計課長から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。

(4) 令和07・08・09年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「情報処理」又は「ソフトウェア開発」において、開札時までに「A」又は、「B」級に格付されている者であること。

(5) 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

(6) その他予算決算及び会計令73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　契約条項を示す場所、入札説明書の交付及び問合せ先等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒100―8975 東京都千代田区霞が関１―２―２（中央合同庁舎第５号館25階）環境省大臣官房総合政策課予算決算係　ＴＥＬ：03―5521―8226

(2) 入札説明書の交付　調達ポータルサイトの「調達情報の検索調達種別の選択」から、必要な情報を入力又は選択し本件を検索の上、本件の「調達資料」を、ダウンロードして入手すること。

https//www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101

(3) 入札説明会の日時及び場所　開催しない。

(4) 入札及び開札について

日時　令和８年３月26日13時30分

場所　環境省第５会議室　東京都千代田区霞が関１―２―２（中央合同庁舎第５号館25階）

4　電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。

https//www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101

5　その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金　免除

(3) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否　要

(5) 落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約締結日までに令和８年度の予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は、予算が成立した日以降とする。また、暫定予算になった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。

(7) 委託業務経費の算出に当たっては、「環境省における委託業務経費の算出等に関する基本方針」に従うこと。

https://www.env.go.jp/kanbo/chotatsu/category_03.html

(8) その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : SHIRAISHI Takao, Director General for Environmental Policy Ministry of the Environment of Japan.

(2) Classification of the products to be procured : 71, 27.

(3) Nature and quantity of the services to be required : Operation and maintenance of the Environmental Assessment Database System “EADAS” in FY2026.

(4) Fulfillment period : 31 October 2026.

(5) Fulfillment place : as in the tender documentation.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

② Have Grade A or B “Software Development” and “Information Processing” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of the Environment (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025, 2026 and 2027.

(7) Contact point for the notice : General Policy Division Minister’s Secretariat, Ministry of the Environment, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8975 Japan TEL 03―5521―8226.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年２月４日

分任契約担当官

陸上自衛隊東北補給処調達会計部長

渡邊　健夫

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　04

○第12号

1　調達内容

(1) 品目分類番号　13

(2) 購入等件名及び数量　大型冷風機（スポットクーラー）１件

(3) 調達件名の特質等　入札説明書による。

(4) 納入期限　入札説明書による。

(5) 納入場所　入札説明書による。

(6) 入札方法　入札説明書による。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。